

事 務 連 絡

平成23年9月13日

各 都道府県 高齡者虐待防止担当（部）局 御中  
指定都市

厚生労働省老健局高齡者支援課  
認知症・虐待防止対策推進室

### 養介護施設従事者等による高齡者虐待の再発防止について

日頃より、高齡者虐待の防止及び高齡者の養護者に対する支援の推進に御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、最近、養介護施設従事者等による高齡者虐待事案が複数報道されているところです。

つきましては、施設の実地指導等の機会を捉えて「高齡者虐待の防止、高齡者の養護者に対する支援等に関する法律」の趣旨を周知徹底するとともに、高齡者権利擁護等推進事業の活用などにより、養介護施設等職員に対する研修の機会の確保に努めるなど、養介護施設等における虐待防止の推進に特段の配慮をお願いいたします。

また、虐待の未然防止を図るため、認知症介護研究・研修仙台センターにおいて「養介護施設従事者等による高齡者虐待の防止及びストレスマネジメント支援に向けた教育システム」なども開発されているところです。養介護施設等における所内研修を始めとする虐待防止の取組に当たっては、こうしたシステムの活用を図るなど、虐待防止の積極的な推進に努めていただくようお願いいたします。

併せて、管内市町村及び関係機関等に対する本文書の周知についてお願いいたします。

厚生労働省 老健局 高齡者支援課

認知症・虐待防止対策推進室

田中、吉野

電 話：03-5253-1111（内線 3871）

直 通：03-3595-2888（夜 間）